

きらりびと通信

89 号 | 2025 年 4 月発行

認定 特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ
〒345-0804 宮代町川端 3-8-25
電話：0480-33-3868
FAX:0480-36-2172
<https://kirari.or.jp>
メール：info@kirari.or.jp



困ったときはお互いさま



[きらりびと家族 20]

目次

- | | |
|------------|-------------|
| P1…表紙 | P5…きらりびと広場 |
| P2…理事長挨拶 | P6…事業概要 |
| P3…助け合い | P7…お知らせ |
| P4…サロンのご案内 | P8…お願い・会員募集 |

助け合い活動継続の危機を 乗り切るための懇談会



「介護のこれからを考える」

理事長 島村 孝一

みなさまこんにちは、世界は大きな変化と争いが続き、国内では気候変動で山火事が広がるなど不安なこの頃ですが、木々は芽吹き春はやってきています。いかがお過ごしでしょうか。

介護の世界でも変化は続いています。2025年問題からの介護保険制度の見直しとコロナの世界爆発パンデミックによって介護業界は財政的なダメージが続いており、2024年の介護事業者の全国倒産件数は過去最大となりました。

きらりびとみやしろも介護事業におけるコロナの影響はとて大きく、介護収益を財源とする助け合い活動は大きな曲がり角に立っています。

今回の介護のこれからは、きらりびとみやしろの活動に置き換えて考えてみたいと思います。財政難の予想から介護保険制度は見直されて、要支援などの介護予防は保険から市町村の一般事業となり、住民同士の助け合い・支え合いによる事業展開が求められています。

きらりびとみやしろの「困ったときはお互いさま」で助け合う活動は、このことを先取りした事業展開となっています。高齢化が進んだ現在では、二人暮らし・ひとり暮らしが大変多くなっており、生活には助けが必要なことが多くなっています。きらりびとみやしろの助け合いは、年間6000件を超える実績で、毎日住民同士の温かい助け合い・支え合いが行われています。

このような優しい地域社会が、きらりびとみやしろの目指す「新しいふれあい社会」なのですが、財源不足で曲がり角に立っている助け合い活動を、これまで通り続けるにはどうすればよいのでしょうか。

そのために出来ることから始めることとし、「助け合い活動継続の危機を乗り切るための懇談会」を2月9日に開催しました。移送サービスの利用料改定に伴う利用者負担の軽減のため、高齢者等タクシー助成券が移送サービスで使えるよう「町への要望のための署名運動」もしました。

1395名の署名を付けた「議会への陳情書」も提出しました。
曲がり角を、何とかうまく乗り切りたいと思っています。
みなさまのご支援を切にお願いいたします。



[きらりびと家族 20]

助け合いについて

助け合い活動継続の危機を 乗り切るための懇談会



2月9日宮代町立図書館ホールで行われた「助け合い活動継続の危機を乗り切るための懇談会」です。きらりびとみやしろは、1998年から「困ったときはお互いさま」を合言葉の有償ボランティアによる「助け合い活動」を行っています。年間6000件を超える実績の助け合いですが、活動の運営費用は介護事業の利益によって賄われていました。これがコロナによる介護事業の経営不振から、継続の危機になっているのです。特に、助け合いの70%を占める移送サービスは、協力会員が自家用車で通院や買い物を送迎するもので、高齢化により利用者は増加しています。国の基準で利用者は介護認定者と障がい者手帳保持者に限定され、料金はタクシー料金の80%以下に制限されていますが、毎日10件を超える利用があり利用者にとってはなくてはならないもので、サービスの終了は大きな問題となっているのです。

懇談会は、この移送サービス継続の危機を乗り越えることを目標とし、移送サービスの協力会員20名、利用会員5名に参加願い、町議会からも7名の議員さんが参加されました。協力会員からは協力参加の動機や活動のあらまし、利用会員からは感謝の気持ちや料金への要望などが発表され、議員からも支援の言葉をいただき、改めてこのサービスの重要性を確認できるものとなりました。

1395名の署名を添えて、「福祉有償運送利用者に対する宮代町高齢者等タクシー助成券の使用拡大を求める陳情書」を提出しました



移送サービスの根幹である利用料金は、国のガイドラインでタクシー料金の50%以下となっていたましたが、2023年12月に80%以下に変更になりました。助け合い活動の赤字を解消するためには、利用料金の値上げを予定せざるを得ません。

これにより、利用者の負担が増えることから、負担軽減のため町の高齢者等タクシー助成券の利用を移送サービスへの使用拡大が出来るよう署名活動を行いました。1月7日から短期間でしたが1395名の署名をいただき、2月12日に署名を付けて陳情書を議会に提出することができました。

追加の署名もあり1443名になっています。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

サロンのご案内

地域ふれあい活動は、地域の皆さまが気軽に集まり、交流を図れる場としてそれぞれの会場において地域づくりをすすめる活動です。 お問い合わせは 0480-33-3868 認定 NPO 法人きらりびとみやしろ まで



● そば道場

募集

そば道場入門者
募集中！
月一回の道場です。

場所：きらり姫宮(宮代町川端3-8-25)

日時：第3土曜日 8:30～12:00

料金：そば打ち会費 / 1,800円 (一回)

＊講師の打ったそばを試食して自分の
打ったそば約5人分を持ち帰ります



● 健康体操

場所：須賀集会所

日時：第1・3金曜日

10:00～12:00



● 太極拳

場所：百間集会所

(百間公民館 2F)

日時：第2木曜日

13:30～15:00

● 健康麻雀



場所：4月から、従来の「園上
さん家」から「きらり姫宮」に変
更になりました。

日時：第2・4土曜日

13:00～17:00

料金：200円/月

初心者でも親切丁寧にお教えし
ますので、楽しく麻雀をして認
知症の予防をしましょう！



● 歌声

場所：道佛集会所

日時：第1水曜日

13:30～15:00

陽だまりサロン ボランティア交流会



2月25日火曜日午後 笠原小学校の宮代町福祉交流セン
ター「陽だまりサロン」で行われたボランティア交流会です。

陽だまりサロンでは、多くの活動メニューを展開するた
め多くの協力者をボランティアでお願いしています。コロ
ナ禍も落ち着いたことから6年ぶりに皆さんに声掛けを
して交流会の復活となったものです。

吊るし雛が下がり春を迎える雰囲気の中、美味しいお
菓子とお茶をいただき、活動紹介やこれからの抱負など和
気あいあいの時間が流れ交流は深まりました。校長先生と
社協事務局長の参加をいただき、感謝の交流会でした。

日本工業大学ときらりびとみやしろ の相互支援協定



2月13日 日本工業大学において、日本工業大学ときらり
びとみやしろの相互支援協定の再締結式が行われました。

相互支援協定とは、きらりびとみやしろの「助け合い活動の
運営ソフト開発」を大学にお願いしたのが始まりで、大学では
実際に使用しているソフトの改良・開発を学生の授業に取り
入れ、きらりからは学生に対する介護実習の提供を行うもので
2006年に相互に支援する協定となったものでした。

当初の協定から18年を経過し、20年の節目を迎えるにあ
たって、さらなる前進をすべく新たに協定の締結を行うことと
なりました。大学と地元自治体との交流・地域貢献につながる
ことから 新井町長の同席もいただきました。

大学は、2027年には創立60周年を迎えるそうです。竹
内学長からは、宮代町・宮代町民と共に歩んでいきたいとのお
言葉がありました。

きらりびと広場

「きらりびと広場」へのお便り、いつもありがとうございます。いただいたご意見を少しずつ誌面に活かすと同時に、会員の皆様同士の交流の場にもしたいと考えています。寄稿、ご提案、励まし、お叱りなど、様々なお声をお待ちしています。



(初代きらりびと家族)

「きらりびと広場」への投稿はFAXかEメール、またはスタッフへのメモ書きなどをお願いします。

事務局 FAX: 0480-36-2172 メール: info@kirari.or.jp



みんなでカードゲーム!



グループホームの様子

最近、カードゲームが流行中!!
複数のメンバーが集まって楽しくされています。

デイサービスの様子

囲碁に将棋
時間を忘れて
真剣勝負!!



山崎写真館 📷

「浅間山・モルゲンロート」

撮影場所: 群馬県嬬恋村

撮影日: 2025年1月11日

噴煙と共に染まる山肌は
融雪による美しい雪筋をつくる

きらりびとみやしろ 事業概要

きらりびとみやしろは「新しいふれあい社会づくり」を目標に、様々な活動を行っています。
「困ったときはお互いさま」を合言葉に、助け合いながら住みよい町をつくっていきましょう。

地域福祉サポート・子育てサポート

助け合い活動

掃除・洗濯・
炊事・犬の散歩
などのサービスをします。



☎ 0480-31-2123

移送(送迎)サービス

病院や買い物など
の送迎サービス
をします。



☎ 0480-31-2123

地域ふれあい活動

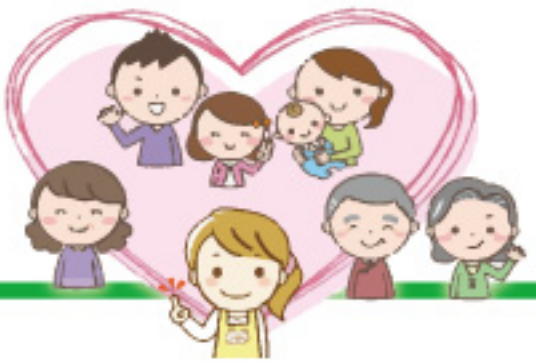
コロナ禍の状況にありますが、
感染対策を徹底して、徐々に
活動を再開しています。

陽だまりサロン(宮代町指定管理者)

宮代町福祉交流センター 陽だまりサロンでは、曜日毎に各種イベントを催して皆様のお越しをお待ち
しております。(日程・内容は町広報に掲載) 詳細は直接お問い合わせください。

☎ 0480-37-0145

宮代町ファミリー・サポート・センター(宮代町から受託)



育児を手伝ってほしい人(利用会員)と育児のお手伝いができる人(提供会員)が、お互い会員
となって一時的に子育てを助け合う有償のボランティア活動です。

☎ 070-4801-8554



介護サービス



デイサービス

宮代町民限定で、無理のない楽しい時間を
過ごせます。見学・体験ができます。

利用者様
募集中

デイサービス喜楽里 ☎ 0480-36-3621

訪問介護

ヘルパーがご自宅を訪問して
生活支援・身体介護のサービスを
します。



ヘルパーステーションあいあい ☎ 0480-31-2125

居宅介護支援

ケアマネージャーによるケア
プラン作成・相談・介護保険
の申請代行をします。



あいあい ☎ 0480-36-2173

グループホーム

認知症対応

利用者様
募集中

明るく安らぎのある穏やかな毎日を、家庭的な
環境で、その人らしく生活ができるよう支援
します。入居ご希望の方はお声かけください。

グループホーム喜楽里 ☎ 0480-36-3624

お知らせ

定期総会

「令和7年度定期総会」を、下記のとおり開催予定しています。

日時 令和7年5月28日（水） 13:00から

場所 宮代町立図書館ホール

新会員様ご紹介

新規・特別賛助会員

（令和6年11月16日～令和7年3月15日）

宇原 昌様

田添 秀一様

新規・正会員

（令和6年11月16日～令和7年3月15日）

三ツ橋 直様

新井 裕己様

青木 一雄様

宮野 邦子様

田原 淳之助様

長尾 美徳様

事務局から



令和6年11月16日～令和7年3月15日までに皆様から頂きました。ありがとうございました。

ウエス

評議員の皆様
浅賀 誠司様
杉山 陽子様
戸田 加代子様
大埜 佑子様
小野寺 孝様
金野 昭子様
藤井 徹様
吉岡 郁子様

山内 明美様
島田 八重子様
新井 のり子様
大林 様
匿名 Y 様
井上 雅陽様
中村 可代子様
中田 敬子様
海老澤 浩子様

寄贈品

山内 明美様
関口 千秋様
若林 健之助様
深井 沙里唯様
島村 俊男様
庭田 英機様
宮代町社会福祉協議会 様
吉岡 郁子様

山本 和俊様
匿名 T 様
亀山 悦子様
戸張 登美子様
島田 俊子様
岡田 隆様
里岡 節子様
匿名 S 様

寄付金

浅賀 誠司様
相浦 郁子様
小形 愛子様
栗原 康作様
白川 由利子様

滝川 操様
戸田 加代子様
匿名 K 様
林 百合子様
里岡 節子様

匿名 Y 様
匿名 K 様
匿名 A 様
匿名 T 様

匿名 A 様
正木 洋光様
森田 裕一様
工藤 勝行様

お悔み申し上げます

（令和6年11月16日～令和7年3月15日） ※この期間に情報が得られた人

勝 絹子様
河井 史朗様
平井 要様

栗原 康作様
皆川 妙子様
前田 説男様

藤原 喜美子様
松浦 美千子様
須藤 和子様

島田 俊子様
磯野 良子様

法人賛助会員のご紹介・お願い

法人賛助会員紹介

きらりびとみやしろの「新しいふれあい社会づくり」を、企業の社会貢献事業として、ご支援・ご協力をお願いしています。賛同いただいた法人賛助会員の紹介です

社員の家族が入社したくなる会社づくり —— 株式会社 東洋不動産 宮代町中央3-8-25



寒さもようやく緩んだ3月 進修館が良く見える中央3丁目の株式会社東洋不動産で 代表取締役の大木了一様にお話を伺いました。

大木様は昨年9月に、前代表の邑田一夫氏から代表を引き継がれ、毎日お忙しく活動をされていてストレスや不安がないのかと話を向けますと、会社の運営が健康の源と話され、社員のみなさんの働きが頼もしく、社員の家族が入社したくなる会社づくりが目標ですとのことでした。

会社の設立は1989年（平成元年）、2000年に本社社屋を建設し、2002年に白岡店を開店し、不動産業を広く行っています。特に賃貸の分野では500名以上の家主様と2000世帯のお客様を繋いでいるとお聞きし、信頼の大きさが表れています。

宮代と白岡の営業比率は80%が宮代とのこと、これからも地域のためご活躍・ご支援をお願いいたします。ありがとうございました。

特別賛助会員募集中!

会費

- 個人年会費 / 3,000 円
- 法人年会費 (1口) / 5,000 円

認定NPO法人きらりびとみやしろの特別賛助会員会費は、寄付金のひとつの形です。認定NPO法人への寄付金は税金の控除対象となります。

きらりびとみやしろ事務局：0480-33-3868

メール：info@kirari.or.jp

会員登録の方法 通信に折り込みの申込用紙をご提出下さい

持参する場合

用紙に記入をして
きらりびと事務局に
ご持参ください

FAX 送信の場合

記入済用紙を
0480-36-2172 へ
FAX してください

メール送信の場合

用紙の写真を撮って
info@kirari.or.jp へ
メールしてください

メールフォームから 申込みもできます

右のQR
コードを
読み込んで
入力 & 送信



<https://kirari.or.jp/nyuukai/>